

簡易公募型競争入札方式に準じた手続による手続開始の掲示
(電子入札対象案件)

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

平成29年9月7日(木)

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部

本部長 田中 伸和

1 業務概要

(1) 業務名

品川駅周辺地区における街区確定測量その他測量業務

(2) 業務内容

本業務は、品川駅周辺地区における土地区画整理事業に関して必要となる街区確定測量その他測量を実施する業務を行うことを目的とする。

(3) 履行期限 平成31年3月8日(金)

(1次指定部分:平成30年3月2日(金))

(4) 業務実施形態

本業務においては、入札等を電子入札システムにより行う。

なお、電子入札システムにより難しいものは、「紙入札方式参加承諾願」を提出し、発注者の承諾を得ることにより紙入札方式に代えることができる。

紙入札承諾の基準及び提出様式は、当機構ホームページ「入札・契約情報」<http://www.ur-net.go.jp/order/>の電子入札ページに掲載の「電子入札運用基準」を参照すること。

紙入札方式参加承諾願の提出期間及び場所

提出期間：3(3)の参加表明書提出期限に同じ。

提出場所：〒163-1382 東京都新宿区西新宿6丁目5番1号

新宿アイランドタワー19階

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部総務部首都圏入札課

電話03-5323-4782

提出部数：2部(1部押印し返却します)

2 指名されるために必要な要件

(1) 入札参加者に要求される資格

次に掲げるすべての条件を満たしている者であること。

① 参加表明者

イ 当機構東日本地区における平成29・30年度建設コンサルタント等業務に係る競争参加資格について、業種区分が「測量」の申請手続きを行い、当該業務の入札日までに認定を受けている者であること。

ロ 契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ていない者ではないこと。

ハ 一定の不誠実な行為により当機構から取引停止措置を受け、その後2

年間を経過していない者ではないこと。

ニ 参加表明書の提出期限から開札の時までの期間に、当機構から本業務の履行場所を含む区域を対象区域とする指名停止を受けていない者であること。

ホ 平成19年度以降において完了した、以下のA又はBの業務の実績（下請受注による業務の実績は含まない。）を有すること。

A：国、地方公共団体、地方住宅供給公社、土地開発公社又は独立行政法人都市再生機構において発注された土地区画整理事業に係る街区確定（計算）測量業務
（以下「A業務」という。）

B：以下の①又は②の業務の実績。

①上記A業務に規定された発注機関以外の機関が発注した、土地区画整理事業に係る街区確定（計算）測量業務。

②都市計画法第29条の開発行為による街区確定（計算）測量業務。
（以下「B業務」という。）

ただし、前年度に完了した業務のうち、独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部における企業の成績評価結果が60点未満の業務は実績として認めない。

なお、A業務又はB業務の実績があると認められない場合は非選定とする。

へ 関東地区（東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県・茨城県・群馬県・栃木県）に営業拠点等を有する者であること。

ト 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者でないこと。（詳細は当機構HP→入札・契約情報→入札心得・契約関係規程→入札関連様式及び標準契約書等→標準契約書等について「別紙暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者」を参照。

<http://www.ur-net.go.jp/order/pdf/bouryokudantouteigi240117.pdf>)

② 配置予定主任技術者

次に掲げる基準を満たす主任技術者を当該業務に配置できること。

イ 平成19年度以降に経験した上記①ホに記載する「A業務」又は「B業務」において主任技術者としての実績を有すること。（下請受注による業務の実績は含まない。）

ロ 下記の資格を有し登録を行なっている者であること。

・測量士

ハ 参加表明書の提出期限日時点において参加表明者と直接的な雇用関係がある者であること。なお、前述の雇用関係が無いことが判明した場合、「虚偽の記載」として取り扱う。

③上記①から②に定める者の他、掲示文及び入札説明書等に定める事項に違反する者でないこと。

(2) 入札参加者を選定するための基準

選定に係る評価基準は別紙のとおりとし、評価点の合計が高いものから原則10者を選定する。また、評価点の合計が一番高いものが同点で10者以上の場合は、当該者全てを選定するものとする。評価点の合計が高いものから選定して同点により10者以上となった場合は、当該者全てを選定するものとする。

参加表明者が10者に満たない場合は表明者数とする。なお、参加表明者が10者に満たない場合でも、各評価基準において非選定に該当した参加表明者は選定しない。

3 入札手続等

(1) 担当支社等

①入札及び契約に関する事項

〒163-1313 東京都新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー13階
独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部総務部経理課
電話03-5323-0469

②参加表明に関する事項

〒163-1313 東京都新宿区西新宿6-5-1新宿アイランドタワー13階
独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部
都心業務部 担当 夫馬、釜田
電話03-5323-0849, 0453

(2) 入札説明書の交付期間及び交付方法

交付期間：平成29年9月7日(木)から平成29年10月30日(月)まで
交付場所：当機構都市再生本部ホームページからダウンロードとする。

<http://www.ur-net.go.jp/order>

ただし、特記仕様書については、別途交付することとする。(入札説明書参照)

交付方法：無償

(3) 参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

提出期限：平成29年9月25日(月)午後4時まで

提出場所：上記3(1)②に同じ。

提出方法：参加表明書は、「別記様式1『参加表明書』(押印済みのもの)をPDF形式又は画像ファイル(JPEG又はGIF形式)にして添付し、電子入札システムにて送信すること。(添付するのは「別記様式1」のみでよい。)

あわせて、別記様式1(押印済みの原本)を含むすべての必要書類を提出場所に事前連絡の上、持参もしくは簡易書留により郵送すること。(電送によるものは受け付けない。)

※電子入札による場合でも、電子による申請と同時に一式書類の持参または郵送が必要となります。

<承諾を得て紙入札とする場合>

すべての必要書類を提出場所に事前連絡の上、持参もしくは簡易書留により郵送すること。(電送によるものは受け付けない。)

あわせて、返信用封筒として、表に提出者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金(392円)分の切手を貼付した長3封筒を提出すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

①入札の日時、場所及び入札書の提出方法

日時：平成29年10月31日(火)午前10時から正午まで

ただし、承諾を得て紙入札とする場合で郵送する場合は、正午ま

で（必着）。

場 所：〒163-1382 東京都新宿区西新宿6丁目5番1号
新宿アイランドタワー19階
独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部総務部首都圏入
札課 電話03-5323-4782

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を
得て紙入札とする場合は、持参又は郵送（簡易書留に限る）する
こととし、電送によるものは受け付けない。

② 開札の日時及び場所

日 時：平成29年11月1日（水）午前10：00

場 所：〒163-1382 東京都新宿区西新宿6-5-1新宿アイランドタワー19階
独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部総務部首都圏入
札課において行う。電話03-5323-4782

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除

② 契約保証金 納付

ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付
に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、
又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
また、落札者は、測量・土質調査業務請負契約に関し、自己に代わって
みずから業務を完了することを保証する他の業者を業務完了保証人とし
て立てることにより、契約担当役の承認を得て契約保証金の全部の免除
を受けることができる。

(2) 入札の無効

本掲示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、
参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反
した入札は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法

独立行政法人都市再生機構会計規程（平成16年独立行政法人都市再生機
構規程第4号）第52条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲
内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(4) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(1)①イに掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3
(3)により参加表明書及び資料を提出することができるが、競争に参加するた
めには、平成29年9月19日（火）までに「一般競争（指名競争）参加資格審査
申請書（測量・建設コンサルタント等）」を提出し、本件の競争参加資格の確
認を受け、かつ、開札の時までに当該資格の認定を受けなければならない。

(5) 手続における交渉の有無 無

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 配置予定主任技術者の手持業務の提出

落札者は、業務請負契約書の締結時に配置予定主任技術者の手持業務を
提出する。

(8) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ。

(9) 詳細は入札説明書による。

(10) 独立行政法人が行う契約に係る情報の公開について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了承ください。

①公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- イ 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
- ロ 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

②公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- イ 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
- ロ 当機構との間の取引高
- ハ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨 3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ニ 1者応札又は1者応募である場合はその旨

③当方に提供していただく情報

- イ 契約締結日時時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ロ 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

④公表日

契約締結日の翌日から起算して72日以内

以上

【入札参加者を選定するための評価基準】

参加表明書の評価項目、判断基準、ならびに評価のウエイトは以下のとおりとする。

評価項目	評価の着目点		評価のウエイト
	資格要件	判断基準	
参加表明者 (企業)の経 験及び能力	技術部門 登録	(様式2) 当機構東日本地区における平成29・30年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争(指名競争)参加資格を有している者で、業種区分が「測量」の認定を受けていること。	数値化 しない
参加表明者 (企業) の経験及び能力	迅速性	(様式3) 営業拠点等の所在地を下記の順位で評価する。 ①東京都内に営業拠点等(注:技術者が1名以上常駐する本店、支店又は営業所等の拠点をいう)を有する。 ②上記以外の関東地区に営業拠点等を有する。 なお、関東地区に営業拠点等を有すると認められない場合は非選定とする。	①10点 ②5点
	専門技術力	(様式4) 平成19年度以降において業務完了した「A業務」又は「B業務」に係る実績を下記の順位で評価する。 ①A業務の実績が5件以上ある。 ②A業務の実績が2~4件ある。 ③A業務の実績がある。 ④B業務の実績がある。 A:国、地方公共団体、地方住宅供給公社、土地開発公社又は独立行政法人都市再生機構において発注された土地区画整理事業に係る街区確定(計算)測量業務(以下「A業務」という。) B:以下の①又は②の業務の実績。 ①上記A業務に規定された発注機関以外の機関が発注した、土地区画整理事業に係る街区確定(計算)測量業務。 ②都市計画法第29条の開発行為による街区確定(計算)測量業務。 (以下「B業務」という。) ただし、前年度に完了した業務のうち、独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部における企業の成績評定結果が60点未満の業務は実績として認めない。 なお、A業務又はB業務の実績があると認められない場合は非選定とする。 記載する業務は5件までとし、様式1枚につき2件までを記載する。	①15点 ②13点 ③10点 ④5点

配置 予定 主任 技術 者の 経験 及び 能力	資格要件	技術者資格	<p>(様式5)</p> <p>① 下記の全ての資格を有し登録を行っている者であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測量士 ・土地区画整理士 <p>② 下記の全ての資格を有し登録を行っている者であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測量士 ・土地家屋調査士 <p>③ 下記の資格を有し登録を行っている者であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測量士 <p>なお、上記①②③に記載の資格を有すると認められない場合は非選定とする。</p>	<p>① 10点</p> <p>② 7点</p> <p>③ 5点</p>
	専門技術力	業務執行技術力	<p>(様式5)</p> <p>平成19年度以降において業務完了(再委託による業務の実績は含まない)した「A業務」又は「B業務」において主任技術者として係る実績を下記の順位で評価する</p> <p>① A業務の実績が3件以上ある。</p> <p>② A業務の実績がある。</p> <p>③ B業務の実績がある。</p> <p>A：国、地方公共団体、地方住宅供給公社、土地開発公社又は独立行政法人都市再生機構において発注された土地区画整理事業に係る街区確定(計算)測量業務(以下「A業務」という。)</p> <p>B：以下の①又は②の業務の実績。</p> <p>① 上記A業務に規定された発注機関以外の機関が発注した、土地区画整理事業に係る街区確定(計算)測量業務。</p> <p>② 都市計画法第29条の開発行為による街区確定(計算)測量業務。</p> <p>(以下「B業務」という。)</p> <p>なお、A業務又はB業務の実績があると認められない場合は非選定とする。</p> <p>記載する業務は最大3件までとし、1枚以内に記載する。</p>	<p>① 15点</p> <p>② 10点</p> <p>③ 5点</p>
業務 体制 実施	業務 体制 の 妥当 性	業務 実施	<p>(様式6)</p> <p>特記仕様書に記載している「委任又は下請負」の内容に抵触する場合は非選定とする。</p>	—
			評価点 合計	50点